

米国 青果物団体が「超加工食品」の明確な定義を求める

[FreshFruitPortal](#) 2025年10月27日

IFPAは青果物を保護し食生活の質を向上させるため「超加工食品」の明確な定義を求める

国際生鮮農産物協会(IFPA)は「超加工食品(UPFs)」の定義の策定に関し、米国農務省(USDA)と保健福祉省(HHS)に意見書を提出した。IFPAは、この取り組みが米国の食品供給において全体的な栄養の質を向上させる重要な機会であると強調し、**生鮮果実・野菜が国民の健康・栄養戦略の中心に据えられるべき**であると主張した。

IFPAのモリー・ヴァン・リユー栄養・健康担当副会長は、「米国人の食生活を真に改善するには、より多くの果実と野菜の摂取を容易にし、食品全体の栄養価を高めるための協調的な取り組みが必要である」と述べた。

IFPAは米国でどのようにして「青果物のために戦って」いるのか

食事指針では、果実と野菜が皿の半分を占めることが推奨されているが、これを達成している米国の成人は10人に1人に過ぎない。同時に、成人の6割が少なくとも1つの慢性疾患を抱えており、その多くは不適切な栄養摂取に起因している。

IFPAのキャシー・バーンズCEOはカリフォルニア州アナハイム市で開催された同協会の2025年の総会において、業界の現状について講演を行った。

その中で、IFPAはUSDAとHHSに対し以下の事項を求めた：

1. 超加工食品のあらゆる定義から、生鮮果実・野菜及び樹木性ナッツ類を明確に除外すること。
2. 果実と野菜の消費において利便性と傷みややすさが主たる障壁となっていること及び最小限の加工がアクセスと摂取量の向上に役立つことを認識すること。

IFPAは「袋入りレタス、ベビーキャロット、スライス済みのリンゴ等の付加価値のある青果物は、単に消費を増やすために最小限の処理が施されているのであって、**加工食品に分類されるべきではない**」と指摘した。

3. 食事に起因する慢性疾患を減らすための国家戦略の一環として、果実と野菜の消費を増やす政策を重視すること。

IFPAの提言は、UPFsへの対応に留まらず、USDAとHHSが果実と野菜の消費を増やすことが実証されている以下に例示する**連邦レベルの栄養関連プログラム及び政策を強化**することを促している。

- 慢性疾患を有する患者の医療費削減及び健康改善に資する「青果物処方プログラム」
- 消費者への情報提供を強化するとともに、実際には青果物がほとんどまたは全く含まれていない製品による紛らわしい「果実・野菜」表示を防ぐパッケージ前面の栄養表示
- 栄養摂取を促進する「補助的栄養支援プログラム(SNAP)」及び青果物の買い求めやすさとアクセス向上に貢献する「女性・乳児・子ども(WIC)への現金給付制度」
- 子どもの食習慣と健康の改善に長期的な効果をもたらしている「生鮮果実・野菜プログラム(FFVP)」等の「学校給食・間食プログラム」

ヴァン・リユー副会長は、「政府が食と栄養に関する方針を策定するにあたり、**すべての連邦健康施策の中心に果実と野菜を据えることを強く求める**。端的に言えば、国民の食生活を改善するという共通の目標を達成するには、米国人が果実と野菜の摂取量を増やすことが不可欠である」と述べた。